

IV-1-2 がん化学療法のプロトコールの管理

がん化学療法は抗がん剤、投与量、投与時間、投与間隔などを組み合わせた多くの治療計画（プロトコール）が登録され、患者の病態や全身状態に適合するプロトコールが選択される。がん化学療法のプロトコールの登録及び管理、実施計画の作成は、以下の工程で行われる。

- ① 医師から依頼された化学療法のプロトコールの名称を決める
- ② 薬剤師の視点から必要な情報を収集し、その評価と解析を行う
- ③ 実施計画書および処方せんへの掲載項目などについて医師と協議する
- ④ 実施計画書、処方せん、患者説明用パンフレットを作成する
- ⑤ 登録されたプロトコールについて医師・看護師・薬剤師への配布及び周知徹底する
- ⑥ プロトコール・実施計画書・処方せん・パンフレットの保管管理する

このように適切なプロトコールの登録及び管理、実施計画の作成には、薬剤師の視点から必要な情報を収集し、その評価と解析に基づいた医師への情報提供が欠かせない。この欠かせない薬剤師の職責を果たすために多くの時間を要している（表 7）。薬剤部でプロトコールを管理し、医師と看護師と薬剤師が情報を共有することにより相互鑑査が可能になり、抗がん剤による事故を防止し患者の安全が確保される。プロトコールの管理費など診療報酬上の評価が求められる。

プロトコール例	例1 持続動脈 注入	例2 (GEM)	例3 (LVFU)	例4 (CPTLVFU)
医師から依頼された化学療法のプロトコール名称の決定(他プロトコールと混同しない)	3	3	3	3
プロトコールの適用・投与スケジュール・用法・用量の情報収集	90	20	30	60
使用する抗がん剤の副作用など安全性の情報収集	40	30	20	45
使用する抗がん剤の投与の可否を判断するための臨床検査値、バイタル値などの情報収集	30	30	30	45
当該プロトコールを実施するための使用上の注意の情報収集	20	20	30	45
実施計画書および処方せんへの掲載項目について医師と協議	30	30	30	30
実施計画書、処方せんの作成	60	60	60	60
患者説明用パンフレットの作成	60	60	60	60
プロトコール・実施計画書・処方せん・パンフレットの保管管理(医師・看護師・薬剤師への配布及び周知徹底)	30	30	30	30
合計実施時間	363	283	293	378

単位：分

表 7 化学療法実施準備